

## 住民参画の仕組みづくり、政策提言

## 廿日市市吉和

## 住民が自ら望む「泊りの場」政策提言までの道のり

## みどころ！

◇地域住民は、社会資源の少なさ、人口減が続く中でこれからの地域での生活に対して危機感を感じても、何をどのように進めて良いか議論を深めていく機会がもてなかった。市社会福祉協議会が住民とこれからの生活についての語る場を作り、要望や自らできること、求める地域のイメージなどを出し合った。それを具体的に進めるために「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」を立ち上げ、福祉座談会の意見をまとめるとともに、特に要望が多い「誰もがいざという時に宿泊できる施設」について政策提言を行った。その結果廿日市市の第6期介護保険事業計画に取り入れられ、平成29年度から運用できるように準備することが決まった。

## 地域概要

## 実施主体

## 廿日市市吉和地域データ

生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会

総人口 719人

65歳以上人口 345人 (48.0%)

75歳以上人口 224人 (31.2%)

(平成26年10月1日現在)

廿日市市中心部から40キロ、西中国山地国定公園に代表される豊かな自然を有する豪雪地帯。スキー場や温泉地があり別荘地としても有名。幹線である国道186号線沿いに集落が点在する。診療所1か所、通所介護事業所が1か所あるのみで、他のサービスはほとんどない状態。「さくらバス」は乗合運行する登録型デマンドバスで、自宅から地域内各地への送迎が利用できる。中心部には診療所、支所、郵便局、商店やJA、温泉施設がある。転出入が少ないことから、地縁型の結びつきが強く、日常的に近隣互助が息づく地域。

■ 日常生活圏域図 ■



## 地域包括支援センターの活動紹介

## 【体制】

市が直営する。当圏域には地域包括支援センターのブランチを、圏域内唯一の介護事業所であるよしわせせらぎ園デイサービスセンター（通所介護）に設置。介護支援専門員1人が兼務担当する。

## 【活動】

地域ケア会議は、圏域内のほぼすべての医療・介護・福祉・保健の専門職（吉和診療所医師と看護師、市社会福祉協議会、ブランチと地域包括支援センターさいき、吉和支所市民福祉グループ保健師）が参加。要介護者の現状把握のために月1回定例開催するほか、必要に応じて随時検討が行える体制を整えている。地域包括支援センターさいきとブランチは、支所の保健師と同行訪問等を行うなど日常的な連携がとれており、地域住民の介護以外の相談件数も他地域より多くある。

## 取組の背景と課題認識

圏域人口の減少が著しく、平成17年の799人から平成26年は719人に、9年間で80人（1割）減少。医療介護施設の少ないことから、住民は病気や高齢のため生活が困難になると他の圏域の病院や施設に入院・入所しかないという思いが強いという。これからの生活に対して不安はありつつも、行政が取組むべき課題との認識があり、住民自ら具体的に考える機会は少なかった。今後、高齢化と人口減少がすすむことで在宅生活を支える地域力も低下するとともに、診療所や通所介護などの事業所を支える人材確保も困難になって維持存続が危ぶまれるという、かねてより検討すべき重要なテーマだった。吉和で独居高齢者が最後まで住み慣れたところで生活するにはどうしても限界点がある。この取組みにより、住民とともにその限界を少しでも伸ばしていこうとした。

## 取組の内容

## 【福祉座談会の開催】

地域住民の「ダントツに高い地域愛着度」（市が実施したアンケート調査）を活かし、若いときは街に出ていた人も歳を取ったら帰れる吉和づくりをしようと廿日市市社会福祉協議会の呼びかけに吉和診療所の医師と吉和支所が呼応し、三者で地域に呼びかけて福祉座談会が始まった。そして、行政に要望・期待するだけでなく、自分たちでできることをまず自分たちで取り組む、その上で行政でないところを行政に提言・要望し住民と行政の協働による地域の福祉づくりをしていこうと協議を重ねた。

- ・参加者 地域住民 20人～30人（吉和地域にて別荘生活者4人を含む）  
医療福祉関係者10人程度（市社会福祉協議会吉和事務所、吉和支所、吉和診療所）
- ・内容
  - 第1回「吉和の良いところ、困っているところを思いのままに語ろう」
  - 第2回「こんな施設、こんな手作り介護サービスがあったらいいな」  
視察研修 山口県防府市の地域密着型特養とグループホームの施設を見学
  - 第3回「今、吉和地域に必要な福祉サービスや機能は何か」  
「生涯この地域で暮らし続けていくために必要なことは何か」  
「地域住民として出来る事は何か」、について話し合う
- ・意見

- ① 地域にどんな施設や仕組みが必要か？  
誰もがいざという時に泊まれる場所／高齢者だけでなく障害者や子どもも利用できる通いの場

② 地域住民自身ができることは？  
草取りや雪かき、買い物やゴミだし、見守りなど日常生活の困りごとに対応する／元看護師や介護専門職など潜在的な人材情報の把握と活用、子どもたちの地元就労など



(福祉座談会の様子)

- ・専門職の会の開催  
地域住民で看護師やホームヘルパーなど何らかの資格を持っている人の集いを開催したところ、30名を超える人がいることがわかりびっくり。当日は30名弱の人が集まった。
- ・教育の場との連携  
小中校の教員も福祉座談会に参加している。小中学校は以前から社会福祉協議会と福祉プロジェクト支援を行ってきた経緯があった。小中学校の総合的な学習の時間を活用し、福祉座談会で取組まれていることを小中学生にも考えてもらう工夫をした。

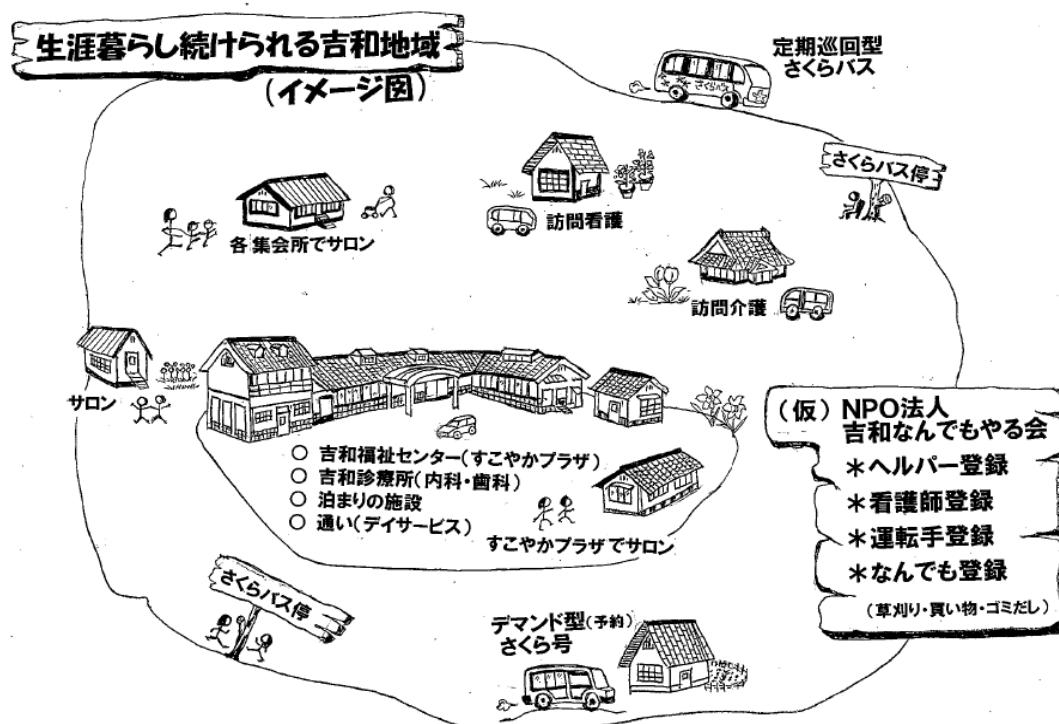
これらの意見を実現するために「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」を立ち上げることとなる

【「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」の立ち上げ】（以下、「つくる会」という。）

- ・目的：福祉座談会で出てきた課題やそれを解決する提案を実現するための検討を行う。
- ・構成メンバー 民生委員児童委員、老人クラブ、障害者協会、女性会、コミュニティよしわ、ボランティア吉和、福祉座談会参加者から6人
- ・オブザーバー 吉和診療所医師、市社会福祉協議会会長、市議会議員、市役所職員などが参加
- ・活動内容
  - ①「福祉座談会」の意見をまとめ「生涯暮らし続けられる吉和地域」のイメージ図の作成
  - ②在宅生活を継続するために必要な仕組み、施設整備など、推進方法の協議
- ・協議の結果 市に対して、吉和地域に「泊まりの施設」建設を求める要望書提出を決定。これらの取組みは、動きがあったらその都度、福祉座談会へ報告する。「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」からの要望書は、廿日市市第6期介護保険事業計画に盛り込まれた。また、古くなって建て替えが必要になっている診療所を福祉センターの敷地内に移設新築する要望も併せて行ったが、これも実現することになった。これにより既存のデイサービスに泊まりの施設、診療所がセットで整えられることになった。

「泊まりの施設」が平成29年に運用開始できる見込み。

今後、拠点としての泊まりの施設の運営と機能について検討をしていく予定。



吉和地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の方が、在宅で生活することが困難な状態となっても、吉和地域で夜間でも安心して暮らせる施設を整備することの要望書が提出され、平成27年度に整備設計、平成28年度に建設整備、平成29年度から開設する計画で進めていきます。

「第6期廿日市市介護保険事業計画」より

## 取組の経緯

平成 24 年 11 月	「将来住み続けられる環境づくりの検討会」を開催（月 1 回） 廿日市市役所吉和支所、市社会福祉協議会吉和事務所、吉和診療所、市社会福祉協議会によって構成 住民主体で実施する取組みについての長期ビジョンを具体的に計画するために、座談会の意見など可能な限り共有できるようにイメージ図を作成するなどの工夫や、常に目標を共有し活動がぶれていかないように進めることを確認
平成 25 年 9 月	第 1 回福祉座談会開催（参加者 45 人、内地域住民 33 人）
平成 25 年 11 月	第 2 回福祉座談会開催（参加者 37 人、内地域住民 25 人）
平成 25 年 12 月	防府市の小規模特養、グループホームを見学（参加者 29 人、内地域住民 25 人）
平成 26 年 2 月	第 3 回福祉座談会（参加者 32 人、内地域住民 23 人） 「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」が主導する体制へ
平成 26 年 6 月	第 1 回生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会開催 会長、副会長、役員を決定
平成 26 年 8 月	第 2 回つくる会開催 泊まりの施設建設を要望すると決まる 廿日市市第 6 期介護保険事業計画に提言することを確認
平成 27 年 3 月	第 6 期事業計画案可決、福祉座談会へ報告

## 取組の成果と今後の展開と課題

## 【成果】

地域住民として何をすればよいかを具体的に考える機会からスタートし、地域の課題の協議から生まれた「泊まりができる施設の建設」という住民の要望を政策提言し採用された。地域住民と目標を共有し、将来の不安や危機感に対して課題解決に向けた取組みに住民自身が手応えを感じ、今後の地域活動への主体性を向上させることができた。

## 【課題】

「泊まりの施設」の運営体制や住民でできる生活支援サービスを組織的に運営する NPO 法人の創設や人材確保策の検討が今年度の大きな課題。住民の方々の理解と参加を得て地域全体の総意として取組みを進めていきたい。

## 取組のポイント、機能強化ポイント

個別ニーズから地域課題を整理して検討し、さらに地域住民の主体性を大切にしながら政策提言へと向かう、いわゆる地域ケア会議のプロセスが実現し、成功した取組み。生活の中で気になっている地域課題を皆で客観的に認識するための資料作りや「自分の家との縁を切らないで暮らし続けたい」との住民の声を基に、吉和の地域に見合ったケア体制を協議するための場づくりの工夫など、何度も意見交換を重ねて道筋をつくるという、丁寧な企画設計と会議運営があった。意見交換や気付きの発案など、そこに暮らし住民が主体となって進められるような配慮がなされている。また、運営の携わる人々がそれぞれの立場を活かして役割を担い合っている。協議結果を市の介護保険事業計画に反映させていくという目標をもって進めたことも成果に結びついている。

連絡先	廿日市市社会福祉協議会吉和事務所	0829-77-2883
	広島県地域包括ケア推進センター	082-254-1166
	広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198